

会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

障害者委託訓練（企業実践コース）委託機関募集

☆企業や社会福祉法人等が千葉県と委託契約を結び実施する短期の公共職業訓練です。

☆障害者雇用の経験の無い企業や精神障害者等の雇用を検討されている企業の方は、就労支援機関から直接支援を受けながら訓練を実施することができます。

【障害者委託訓練を活用するメリット】

- ①障害者雇用をイメージできます。
- ②現場に対応した訓練を実施することができます。

【障害者委託訓練の受講対象者】

障害のある方で、

- ①訓練開始日において65歳未満の方
- ②公共職業安定所に求職登録されている方
- ③訓練を受けることにより就労が見込める方
- ④症状が安定しており、訓練受講に支障のない方

☆受講は無料です。

【委託費（上限）】訓練生1人につき

中小企業等	97,200円/月(税込)
中小企業等以外	64,800円/月(税込)

—お問い合わせ—

千葉県立障害者高等技術専門校

TEL：043-291-7744

委託訓練担当者まで

◇創業、経営課題解決に チャレンジ企業支援センターが ワンストップで応えます！

「チャレンジ企業支援センター」では、創業を志す方や創業間もない方、企業の皆様からの経営、技術、金融、ITなど多様な相談に応じ、経営向上等を支援しています。

セミナー開催や各種課題に応じた専門家派遣、経営革新制度の利用支援など、多様な支援メニューで、新製品開発や新事業にチャレンジする創業者、中小企業をバックアップしていますので、お気軽にご相談ください。

問 チャレンジ企業支援センター

043-299-2907

チャレンジ企業支援センター 検索